



気候危機対策基金にご協力ください

地球温暖化に起因する強力な台風や集中豪雨が頻発し、その被害は年々甚大化しています。また、観測記録を更新するような異常気象は、植生分布や生物多様性にも影響を及ぼします。

世田谷区では、気候変動による自然災害等から区民の生命と財産を守るため、令和4年度より「世田谷区気候危機対策基金」を創設しました。次世代を担う子どもや若者に良好な環境を引き継ぐためにも、皆様からの応援をお待ちしております。

この基金への
寄附は
「ふるさと納税」に
なります。

世田谷区外にお住まいの方は、
返礼品を受け取る
ことができます。

気候危機対策基金は、
省エネルギー化の推進、
再生可能エネルギーの利用拡大、
脱炭素に貢献するまちづくり、
気候変動への適応に対する取組み、
行動変容を促す取組み等に
活用します。

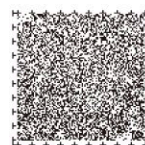
詳細は
こちら

世田谷区HP



お問い合わせ先

世田谷区 環境政策部 環境政策課
TEL: 03-6432-7131 FAX: 03-6432-7981
〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 ニ子玉川分庁舎



上のマークは、目の不自由な
方のための「音声コード」です。

基金の主な活用事例



環境サポーター事業

大学生等の若者世代のボランティアを募集・登録し、「環境サポーター」として育成しています。「環境サポーター」は、区立小学校の4～6年生を対象とする環境出前授業の講師や、気候危機に関する情報発信を行うほか、参加者の行動変容につなげていくことをめざす「若者環境デー」などの環境啓発イベントの企画・運営を行います。



【左】若者環境デー参加者の集合写真 【右】環境出前授業の様子

エコ住宅補助金



住宅の改修及び省エネルギー・創エネルギー機器類の設置等に対し、経費の一部を助成することで住宅から排出される二酸化炭素を削減し、住宅機能の維持向上及び環境に配慮した住宅の普及促進を図っています。

寄附の申し込み方法等

インターネット

1. 右の2次元コードを読み取ってください。
2. 世田谷区ホームページ「区へのふるさと納税のご案内」→「ふるさと納税（寄附）の方法」から、「ポータルサイト」、または「オンライン手続き」にアクセスしてお申込みください。



電話・FAX

表面「お問い合わせ先」までご連絡ください。

郵送

1. 上の2次元コードを読み取ってください。
2. 世田谷区ホームページ「区へのふるさと納税のご案内」→「ふるさと納税（寄附）の方法」→「郵送」の「寄附申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、表面「お問い合わせ先」の住所までご郵送ください。

